

◇ コスモス苑入居基本利用料金表 ◇ 2021年8月時点

◎ ご利用料金内訳（介護保険1割負担分/1日あたり）

	項目	①施設サービス費	②各種加算	③処遇改善加算率（8.3%）	④特定処遇改善加算率（2.7%）	⑤自己負担額合計	⑥地域単価加算（10.14円）
施設利用料	要介護1	652円	62円	59円	19円	792円	803円
	要介護2	720円	62円	64円	21円	875円	887円
	要介護3	793円	62円	70円	23円	948円	961円
	要介護4	862円	62円	76円	24円	1024円	1038円
	要介護5	929円	62円	82円	26円	1099円	1114円

※各種加算：看護体制加算（Ⅰ）4円⇒常勤の看護師の配置
 日常生活継続維持加算 36円⇒認知症高齢者等が一定割合以上入所して且つ介護福祉士資格を有する職員を一定の割合配置
 夜勤職員配置加算（Ⅰ）22円⇒夜勤を行う職員配置基準を超えて職員配置
 ※上記加算の他に、入居者様の心身の状態や食事内容、入院・外泊等により別途加算が掛かる場合がございます。詳しくは裏面の「その他加算についての料金」をご覧ください。

◎ 居住費・食費の自己負担額（1日あたり）

負担限度額	対象者	⑦食費	⑧居住費（ユニット型個室）
第1段階	生活保護を受給している方、世帯全員及び配偶者が市町村民税非課税で一定以上の資産がなく、老齢福祉年金を受給している方	300円	820円
第2段階	世帯全員及び配偶者が市町村民税非課税で一定以上の資産がなく、本人の課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	390円	820円
第3段階①	世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で一定以上の資産がなく、年金収入等80万円超120万円以下の方	650円	1,310円
第3段階②	世帯全員及び配偶者（※1）が市町村民税非課税で一定以上の資産がなく、年金収入等120万円超の方	1,360円	1,310円
第4段階	上記以外の方（課税世帯）	1,445円	2,200円

※ ⑥基本利用料金（介護度別） + ⑦食費 + ⑧居住費 = 1日の利用料金

※ 居住費・食費の段階は、市町村への「負担限度額認定申請」後に確定致します。

◎ 月額：入居基本料金の目安（31日間での概算）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設 利用 料	第1段階	59,613円	62,217円	64,511円	66,898円	69,254円
	第2段階	62,403円	65,007円	67,301円	69,688円	72,044円
	第3段階①	85,653円	88,257円	90,551円	92,938円	95,294円
	第3段階②	107,663円	110,267円	112,561円	114,948円	117,304円
	第4段階	137,888円	140,492円	142,786円	145,173円	147,529円
	負担割合2割	162,781円	167,989円	172,577円	177,351円	182,063円
	負担割合3割	187,674円	195,486円	202,368円	209,529円	216,597円

※上記金額は目安の為、実際の請求金額とは異なる場合があります。

介護保険適用外分（全額自己負担）

サービスの種類	金額	内容
特別な食事	実費	契約者が希望する特別なメニューの食事提供
理容・美容	実費	苑内で行う
クリーニング代	実費	苑での洗濯が困難で外部への依頼を希望する場合
レクリエーション費用	実費	クラブ活動の材料費、有料施設の入場料、交通費等
電気代 （テレビ） （冷蔵庫） （扇風機） （ラジカセ） （携帯電話・スマホ） （タブレット） （パソコン） （ゲーム機） ※（加湿器）	20円/日 25円/日 20円/日 10円/日 10円/日 10円/日 10円/日 10円/日 20円/日	各家電を居室で使用した際に要する電気代 ※加湿器は11月～3月のみ徴収
金銭管理	1000円/月	預金・現金の管理、支払い代行
その他	実費	日常生活において通常必要となるサービス

その他加算についての料金

1. 初期加算：1日／30円⇒入居後30日間に限り算定
2. 入院又は外泊の場合：1日／246円
⇒入院・外泊した翌日から6日以内または複数の月にまたがる場合は連続して12日間以内は1日246円となります。また、30日を超えて入院し、退院する場合は初期加算が掛かります。
3. 経口維持加算：(Ⅰ)月／400円、(Ⅱ)月／100円
⇒著しい摂食機能障害のある方、摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方
4. 療養食加算：1食／6円
⇒疾病治療の直接手段として医師の発行する食事箋に基づいて、治療食が提供される場合
5. 看取り介護加算：1日／72円（死亡日以前31日以上45日以下）
1日／144円（死亡日以前4日以上30日以下）
1日／680円（死亡日の前日・前々日）
1日／1,280円（死亡日）
⇒医師が終末期であると判断した入所者について、看取り介護を行った場合
6. 褥瘡マネジメント加算：(Ⅰ)月／約3円、(Ⅱ)月／約13円
⇒褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、計画的に管理を行った場合
7. 科学的介護推進体制加算：(Ⅰ)月／約40円、(Ⅱ)月／約50円
⇒様々なケアにより記録している利用者の状態像に関する情報について、厚生労働省が指定するデータベースに情報提供をし、得られるフィードバックをもとに、PDCAによりケアの質を高めしていく取組を行った場合
8. 排泄支援加算：(Ⅰ)月／約10円(Ⅱ)月／約15円(Ⅲ)月／約20円
⇒排泄に介護を要する方に原因を分析し、支援計画作成と計画に基づく支援を実施するとき
9. 栄養マネジメント強化加算 約14円/月
⇒管理栄養士を配置し、栄養ケア計画を作成、実施及び評価を行った場合

※ 入居者様の心身や病状の状況などで上記の加算がかかる場合がありますので、ご了承下さい。

※ 上記の加算は全て該当すると言う事ではありませんので、詳しくは相談員までお問い合わせ下さい。

【問 合 せ 先】

特別養護老人ホームコスモス苑
札幌市豊平区月寒東4条10丁目8番30号
電話番号：011-859-3311
担 当：新井、小原、西村